

横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成23年度の取組状況について

●物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

1 平成23年度の受注機会増大に向けた取組

政策局では、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、物品調達及び委託業務にあたって、市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者の入札参加機会の確保を進めてきました。

23年度の契約実績に占める市内中小企業者への発注件数割合は72.4%と、22年度の72.2%と比べ、0.2ポイント増加しました。また、金額における市内中小企業者の割合は、22年度の63.8%から23年度は71.3%となり、7.5ポイント増加しました。

市内中小企業者への発注状況（政策局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績									件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
件	%		千円	%		件	千円	件	千円		
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	214	77.3	3.2	9,651	67.5	6.3	277	14,289	50	2,348
	委託	75	61.5	▲5.4	94,194	71.7	7.2	122	131,402	39	40,385
	合計	289	72.4	0.2	103,845	71.3	7.5	399	145,691	89	42,733
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	304	74.1	0.3	22,071	61.2	4.7	410	36,087	27	1,432
	委託	99	66.9	20.3	80,950	64.5	37.0	148	125,487	16	58,055
	合計	403	72.2	4.4	103,021	63.8	33.2	558	161,574	43	59,487

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

2 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

局業者選定委員会において、所在地区分及び企業規模についても審議を行うとともに、市内中小企業者が選定業者にない場合には、当該事業者を選定する理由を明記するよう要綱の見直しを図り、市内中小企業者の入札参加機会の増大を図ります。

裏面あり

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	8	80.0	▲1.3	2,705	76.8	13.0	10	3,523	1	170
	委託	1	100.0	0.0	2,006	100.0	0.0	1	2,006	0	0
	合計	9	81.8	▲1.1	4,711	85.2	5.0	11	5,529	1	170
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	26	81.3	5.1	19,114	63.8	▲22.6	32	29,976	1	153
	委託	3	100.0	0.0	25,003	100.0	0.0	3	25,003	0	0
	合計	29	82.9	4.7	44,117	80.2	▲9.9	35	54,979	1	153

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約 及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの